

平成28年 網走市議会
平成27年度決算等審査特別委員会会議録
第1号 平成28年9月6日（火曜日）

○日時 平成28年9月6日 午前11時09分開会

○場所 議 場

○議件

1. 正副委員長の互選について
2. 審査方法及び日程について
3. その他

○出席委員（14名）

委 員 長	渡 部 眞 美
副 委 員 長	井 戸 達 也
委 員	小田部 照
	金 兵 智 則
	川原田 英 世
	栗 田 政 男
	近 藤 憲 治
	佐々木 玲 子
	田 島 央 一
	立 崎 聡 一
	永 本 浩 子
	平 賀 貴 幸
	古 都 宣 裕
	松 浦 敏 司

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議 長	山 田 庫司郎
-----	---------

○説明のため出席した者

副 市 長	川 田 昌 弘
企画総務部長	岩 永 雅 浩
水道部長	佐々木 浩 司
会計管理者	山 崎 徹
財政課長	秋 葉 孝 博
営業課長	児 玉 卓 巳

.....

監 査 委 員	藤 原 誉 康
監 査 委 員	工 藤 英 治
監査事務局長	吉 田 正 史

○事務局職員

事 務 局 長	大 島 昌 之
---------	---------

事務局次長	永 倉 一 之
総務議事係長	高 畑 公 朋
総務議事係主査	寺 尾 昌 樹
係	田 中 康 平

午前11時09分開会

○山田庫司郎議長 ただいまから、平成27年度各会計決算審査特別委員会を開会します。

初めての委員会でございますので、委員長の互選を行うわけでありますが、この職務は、委員会条例の規定により、年長の委員が臨時の委員長となり、とり行うこととなっておりますので、まず私から、年長の委員であります松浦敏司委員を紹介します。

松浦委員、委員長席に御足労願います。

○松浦敏司臨時委員長 それでは、年長ということで、私が臨時の委員長を務めさせていただきます。早速、委員長の互選を行うわけでありますが、私から委員長を指名してよろしいかお諮りいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、委員長に渡部眞美委員を指名させていただきたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、渡部眞美委員が委員長に決定いたしました。

以上で、私の役目を終了します。御協力ありがとうございました。

それでは、渡辺委員長、御挨拶の上、委員長席にお着き願います。

○渡部眞美委員長 それでは、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方の御推挙により委員長に就任することとなり、光栄に感じるとともに責任の重さを痛感しているところでございます。もとより微力ではございますが、委員の皆さん並びに理事者の皆さんの御協力をいただきながら、本特別委員会の円滑な運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。簡単でございますが、委員長就任の挨拶とさせていただきます。

それでは、次に、副委員長の互選を行うわけで

ございますが、私から副委員長を御指名してよろしいか、お諮りをしたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がございませんので、副委員長に井戸達也委員を指名したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がございませんので、井戸達也委員が副委員長に決定いたしました。

それでは、井戸副委員長、御挨拶をお願いいたします。

○井戸達也副委員長 一言御挨拶を申し上げます。

皆様の御推挙により副委員長に就任することとなり大変光栄に存じているところでございます。もとより微力ではございますが、委員長を補佐しながら、委員各位の御協力を賜り、本委員会の円滑な運営に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、副委員長就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○渡部眞美委員長 次に、審査方法及び日程について御協議願います。

まず、局長より御説明をお願いいたします。

○大島昌之議会事務局長 審査方法、審査日程につきまして、御説明を申し上げます。

初めに審査方法についてですが、お手元に配付の平成27年度決算の審査方法をごらん願います。これは、9月2日の議運で決定されたものであります。

1点目は、一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算について、議長及び議会選出の監査委員を除く定数14名で構成する特別委員会を設置、今定例会において一括付託して会期中に審査するというものでございます。

2点目の審査につきましては、総務経済委員会、文教民生委員会の順に、それぞれが所管する部署ごとに審査するというもので、必要があれば、さらに課別に細分化して審査することができるというものでございます。

3点目の審査場所につきましては、議場とし、傍聴については委員会条例の定めるところにより取り扱うとするものでございます。

4点目の会議録につきましては、他の委員会と同様に、録音から作成、印刷はするが、作成後は

配布しないというものでございます。

5点目の審査日程につきましては、おおむね所管部別の実質審査を3日間、予備日1日間、審査取りまとめ1日とし、それぞれの日程については、その日に消化するように努めるというものでございます。

6点目の質問者の順序につきましては、質問者が挙手をして委員長に発言を求め、委員長の議事整理で審査を進めるというものでございます。

なお、質問、答弁は、自席において着席して行うものでございます。

7点目の説明員の出席については、原則的に監査委員、副市長及び関係部課長等に出席を求めるというものでございます。

最後8点目の資料につきましては、理事者側から提出された法定資料以外の資料については、決算審査特別委員会において審査日程を踏まえながら十分審査してもらうよう取り扱うというものでございます。

以上について、御確認をお願いいたします。

○渡部眞美委員長 ただいま局長から審査方法及び日程について説明がありましたが、私のほうから資料要求に関しまして、従前の例について御説明申し上げます。

資料要求につきましては、委員から質疑の過程で必要な資料要求があれば、その都度発言をしていただき、委員会としてその資料が必要であるか否かをお諮りし、委員会として決定していくという取り扱いが従前の例でございます。

本特別委員会の審査方法審査方法及び審査日程につきましては、ただいま局長のほうから御説明がございましたが、このように取り扱っていきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がございませんので、そのように決定いたしました。

○渡部眞美委員長 次に、その他でございますが委員の方から何かございませんか。

○松浦敏司委員 昨年同様に、理事者のほうから事前に渡されている資料のほか、昨年も要求いたしました資料について提出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それと、できるだけ早く提出していただければありがたいと思います。

以上です。

○**渡部眞美委員長** 松浦委員の発言に対して、皆様の御賛同をいただければ、そのように対応したいと思いますが、どうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

○**岩永雅浩企画総務部長** 今、言われました資料につきましては、来週中ごろをめどにお配りをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○**渡部眞美委員長** そのように、よろしくお願いいたします。

先ほどの局長の説明の中に追加の説明がございますので、よろしくお願いします。

○**大島昌之議会事務局長** 審査日程につきまして、資料はお配りしているのですが、その内容について若干補足説明をさせていただきたいと思います。

この審査日程につきましても、9月2日の議運で決定いただいたものでございます。

具体的な日程といたしましては、資料に記載のとおり、16日、20日、21日の3日間で実質的な審査をしていただき、この3日間の割り振りは、常任委員会の所管部署ごとに記載の内容で審査していただくというものでございます。

この中で、16日の02総務費のうち、括弧内に記載の戸籍住民基本台帳費、市民活動費は、市民部の所管でありますので、審査日は20日ということになります。歳入につきましては、欄外にも記載しておりますが、それぞれ関連する歳出科目の日程に含めるというものでございます。

なお、所管、審査内容欄を点線で区切っておりますが、その区分で各部順次入れかえながら進めていただきたいというふうに考えております。

次に、審査の予備日は23日、審査結果の取りまとめは26日を予定しております。

以上が、本特別委員会の審査日程でございます。

なお、開会時間は、いずれも午前10時を予定しております。

また、ここには記載しておりませんが、9月27日の本会議において、委員長からの決算審査報告と審議決定をすることとなっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○**渡部眞美委員長** 以上で、審査方法の追加説明を終了いたします。

その他理事者の方、何かございますか。 委員の皆様、何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で本日の特別委員会は閉会させていただきます。

大変御苦労さまでした。

午前11時21分散会